

(8) ジョブ・カード制度における雇用・能力開発機構の役割

社会保障の機能強化のための緊急対策 ～5つの安心プラン～

非正規労働者の能力開発支援策の充実

○ジョブ・カード制度の整備・充実—訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度の創設、参加協力企業や訓練修了者を常用雇用する企業への支援

【事務局】
地域ジョブ・カードセンター(仮称)

- 各種説明会の実施
- 企業開拓・登録、マッチング支援
- 各種申請の取次

職業能力形成プログラム

●企業実習+教育訓練
機関による座学

- ①企業が訓練生を雇用して実施する訓練(雇用型訓練)
- ②専修学校等に委託して実施する公共職業訓練(委託型訓練)

企業評価(評価シートの記入)

職業能力
証明書

ハローワーク
ジョブカフェ等

ジョブ・カード
の作成(2)

職業能力
証明書
(評価シート)

コンサルティング・キャリア・コンサルタントの派遣

訓練への推薦

プログラムのコーディネート・助成金の支給

訓練の委託

ものづくり分野の座学の実施

訓練を要せず就職

キャリア・コンサルタントの派遣

生活資金の融資

雇用・能力開発機構

訓練実施企業で正式採用

他の企業で雇用

就職活動に活用

2. ものづくり訓練の現状

(1) ものづくり基盤技術振興基本法（平成11年法律第2号）（抄）

（国の責務）

第四条 国は、ものづくり基盤技術の振興に関する総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

（ものづくり労働者の確保等）

第十二条 国は、ものづくり労働者の確保及び資質の向上を促進するため、ものづくり労働者について、次の事項に関し、必要な施策を講ずるものとする。

- 一 失業の予防その他雇用の安定を図ること。
- 二 **職業訓練及び職業能力検定の充実等により職業能力の開発及び向上を図ること。**
- 三 ものづくり基盤技術に関する能力の適正な評価、職場環境の整備改善その他福祉の増進を図ること。

(2) 在職者に対する職業訓練の実績

業務内容

- **中小企業の労働者等を対象に、ものづくり分野を中心に体系的訓練(概ね2~3日)を実施**することにより、技能継承、競争力強化を支援。
- オーダーメイドにより中小企業事業主の個別ニーズにも対応。

業務実績

- 合計**50,498人**の在職者に対して職業訓練を実施。(平成19年度)
- 受講者のうち**66%**が**中小企業の労働者**。
- アンケート調査の結果、事業主、受講者の双方から高い評価を得ている。
事業主の満足度 **96.2%** (目標80%以上)
受講者の満足度 **97.8%** (目標80%以上)

訓練コースの例

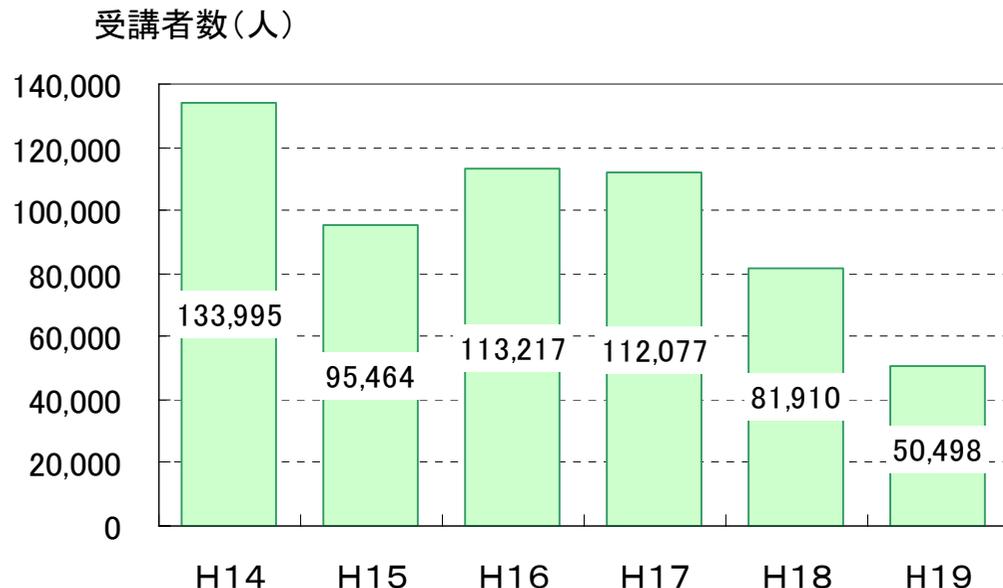
➡ **技能継承の必要性に対応**した訓練コース

(例) 「実践被覆アーク溶接(指導者育成編)」
被覆アーク溶接の作業要領及び溶接部の評価方法を習得し、溶接作業者に対する**技術的指導が可能な人材の養成を目指す**訓練。

➡ **生産工程の改善・改良**に関する訓練コース

(例) 「油圧システムにおけるトラブルの原因究明と改善」
日常的に生じるトラブルに係る原因究明と改善方法を習得することにより、**生産性の向上を目指す**訓練。

受講者数の推移



【在職者訓練】

機構が行う在職者訓練は、そのほとんど(約9割)が「ものづくり系」となっている。

分野	割合 (平成18年実績)	主な訓練コース例
機械システム系	38.9%	フライス盤・NC旋盤実践技術、TIG溶接・油圧制御機器保全技術
情報システム系	23.0%	デジタル信号解析手法と信号処理への応用
電気・電子系	22.0%	電気工作物の実践施工技術、周辺機器制御(PIC)技術、電子回路設計・製作技術、組み込みシステム開発技法、
居住・建築系	5.7%	給排水設備施工管理技術、冷凍空調応用技術、免震工法・制振工法建築物の振動解析と設計技術

【離職者訓練(施設内訓練)】

○ 機構の離職者訓練(施設内訓練)は、公共職業訓練において、高度なものづくり分野の訓練を担うとともに、地域において必要な訓練機会を担保。

・ 全訓練科数に占めるものづくり分野の割合は約8割(75.2%)
 ⇔ 都道府県 A県 41% B県 29% (介護サービスや造園科といった地域の実情に応じた訓練も数多く実施)

(3) 学卒者に対する職業訓練

業務内容

高校卒業者を対象に、2年間から4年間の高度な技能（知識を含む）を修得するための訓練を行い、将来、生産部門のリーダーとなる我が国の産業基盤を支える人材を養成。

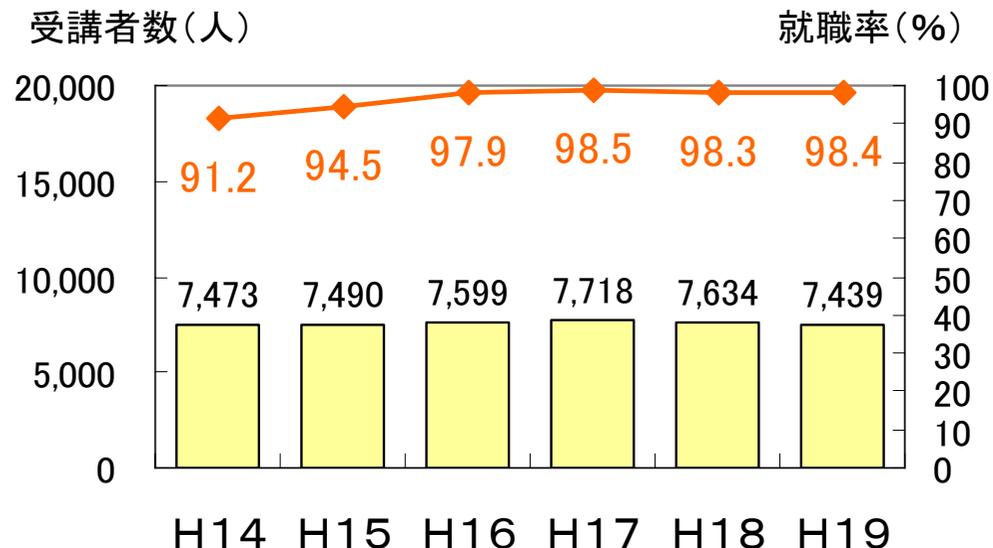
業務実績

- **7,439人**の在学者に対し技能と技術を兼ね備えた人材を育成し、高い就職率を実現
- 就職率 **98.4%**（目標95%以上）（平成19年度）
- **約8割**が中小企業へ就職 ※平成14年度～17年度訓練修了者に対するサンプル調査

職業能力開発大学校と国立大学工学部との
総訓練時間等の比較

	職業能力開発 大学校	国立大学 工学部
総訓練時間	5,616時間	3,000時間
実技・実習 時間	3,636時間	1,530時間
実技・実習時間 の割合	64.7%	51.0%

受講者数の推移



【学卒者訓練】

機構が実施する学卒者訓練の約8割が「特定ものづくり基盤技術」に対応

中小企業のものづくり基盤技術の高度化
に関する法律（平成18年法律第33号）

特定ものづくり基盤技術（20技術）

1. 組込みソフトウェアに係る技術
2. 金型に係る技術
3. 電子部品・デバイスの実装に係る技術
4. プラスチック成形加工に係る技術
5. 粉末冶金に係る技術
6. 溶射に係る技術
7. 鍛造に係る技術
8. 動力伝達に係る技術
9. 部材の結合に係る技術
10. 鋳造に係る技術
11. 金属プレス加工に係る技術
12. 位置決めに係る技術
13. 切削加工に係る技術
14. 織染加工に係る技術
15. 高機能化学合成に係る技術
16. 熱処理に係る技術
17. 溶接に係る技術
18. めっきに係る技術
19. 発酵に係る技術
20. 真空の維持に係る技術

雇用・能力開発機構

※職業能力開発大学校・短期大学校等（24施設）

専門課程

全訓練科数 109科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
88科 → **対応率 80.7%**
(例)生産技術科、制御技術科、電子技術科

応用課程

全訓練科数 38科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
32科 → **対応率 84.2%**
(例)生産機械システム技術科
生産電子システム技術科

合計

全訓練科数 147科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
120科 → **対応率 81.6%**

(注)平成18年度訓練科実績(学卒者訓練)

3. 訓練カリキュラムの見直し・改廃の状況

PDCAサイクルによるカリキュラム・コースの見直しを実施。

P

○ 訓練ニーズの把握、カリキュラム・コース設定

- ・アンケート調査、ヒアリング調査によるニーズ把握
- ・生涯職業能力開発体系(仕事の体系と訓練の体系)を用いたニーズの分析
- ・カリキュラムモデルをベースとしてニーズに応じたコース設定

D

○ 効果的な訓練の実施

- ・カリキュラムのポイントを押さえた指導
- ・受講者の習得状況に応じた訓練を実施(補講等)

C

○ 効果の評価と問題点の把握

- ・受講者の訓練習得度の把握
- ・訓練受講者の就職先(あるいは、受講者を派遣した事業主)に対する訓練効果と問題点の把握

A

○ カリキュラム、コースの修正

- ・問題点(足りない技術・技能部分等)を踏まえて、追加・変更すべきニーズの把握とカリキュラム・コースの修正

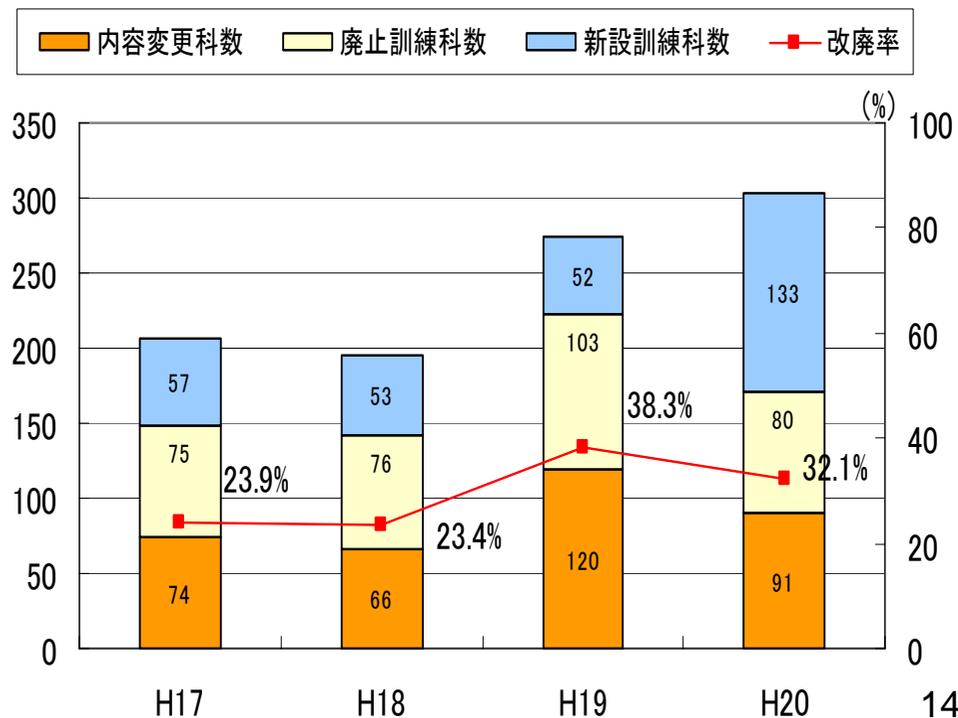
離職者訓練

廃止: 80科
 内容変更: 91科
 新設: 133科
 → 改廃率: **32.1%**
 (19年度: 532科)

在職者訓練

廃止: 1,761コース
 内容変更: 667コース
 新設: コース
 → 改廃率: **67.4%**
 (19年度: 3,602コース)

離職者訓練の見直し状況



4. 職業訓練指導員の養成・再研修

(1) 技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力の再研修

職業能力開発総合大学校において、職業訓練指導員（機構、都道府県、民間）の専門性の拡大・レベルアップや新たな職種を担当するための研修を実施

→ 公共訓練指導員に対する年間の訓練実施数は、公共訓練指導員の総数の約1/4

○H19年度実績 151コース 1,424人（うち都道府県等 41%（575人） 機構 40% 民間 19%）

目的

カリキュラムの開発・充実に 向けたスキルアップ

レーザ加工技術、光通信技術等専門的な知識や新技術の習得

訓練科の統廃合に伴う新たな 職種への転換

<例>

配管科 → 機械科
木工科 → 建築科

職業訓練指導員の能力向上

就職指導や訓練コースの企画開発、教材開発に必要な能力の向上

研修

専門技術等研修

H19年度実績:96コース 877人
(うち都道府県等 387人)

研修コース例

- ・レーザ加工基礎
- ・光エレクトロニクス技術
- ・建築物の耐震診断と補強技術
- ・組み込みOSとソフトウェア開発

職種転換等テーマ別研修

H19年度実績:11コース 21人
(うち都道府県等 12人)

研修コース例

- ・職種転換研修(機械, 建築)
- ・エンジン性能検査技術

訓練技法開発等研修

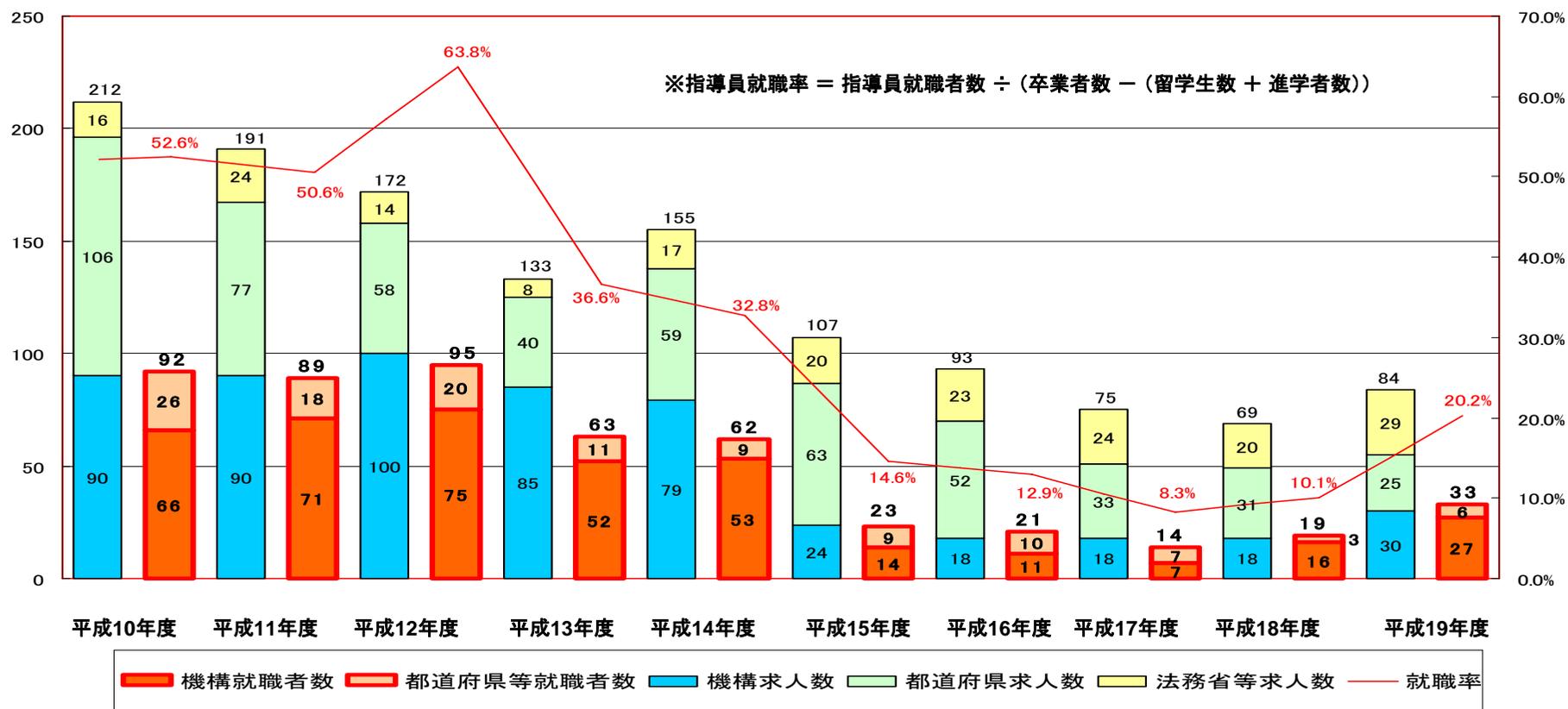
H19年度実績:44コース 526人
(うち都道府県等 176人)

研修コース例

- ・カウンセリング技術演習
- ・教育と職業訓練
- ・訓練コーディネート力向上研修
- ・指導力向上研修

(2) 職業能力開発総合大学校卒業生 就職状況

- 平成18年度の指導員就職率(10.1%)と比較し、平成19年度は指導員就職率が20.2%となり、指導員への就職率が10.1ポイント増
- 当面、入学試験への面接試験の導入、実務実習(教育実習)の早期化、指導員採用試験併願制の導入等様々な策を講じ、指導員就職率の向上を図るほか、制度的に抜本的な見直しを検討



※都道府県の求人数に対し就職者数が対応していない理由

- 都道府県の求人時期が、民間の内定時期以降と遅いことから、待ちきれずに希望者の大多数が民間就職に流れてしまうため。
- 希望する地域において、自分が免許を有する職種に係る募集があるとは限らず、求人と求職のミスマッチが生じること。

5. 地域職業訓練センターについて

(82所)

地域職業訓練センターは、中小企業事業主等に職業教育訓練の場を提供する施設として設置し、地域における職業教育訓練の振興を図ることを目的とする。

概要

設置・運営

設置：雇用・能力開発機構

運営：ポリテクセンター所在地の都道府県に委託。

委託を受けた都道府県は、職業訓練法人(ポリテクセンター所在地域において職業訓練を実施しようとする諸業界等を構成員とするもの)等へ再委託して実施。

施設内容

地域の実情に応じて、教室、視聴覚教室、実習場、会議室等、職業教育訓練に必要な施設。

事業内容

- ① 地域における中小企業労働者等に各種職業教育訓練を行う事業主、事業主団体等に対し、職業教育訓練の場を提供。
- ② 地方公共団体等が地域住民に多様な職業教育訓練を行う場としても利用可能。

実績

施設稼働率：55.4%(平成19年度実績) 利用延人数：1,826,467人(平成19年度実績)

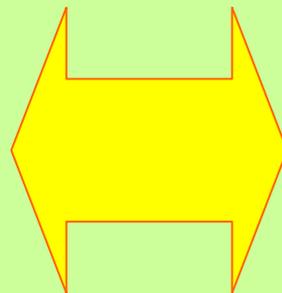
6. 民間との役割分担

(1) 民間教育訓練機関の地域的偏在

- 民間教育訓練機関※の数、受講できる訓練内容については、**都道府県で大きな偏りが見られる。**

- 大都市圏に比べ、**地方都市における教育訓練機関数は少ない**。また、大都市に比べて教育訓練機関等へのアクセスが悪いなども想定され、十分な教育訓練機会が担保されにくい。

東京都	595施設
愛知県	358施設
大阪府	315施設



秋田県	18施設
徳島県	32施設
佐賀県	34施設

- 大都市圏に比べ、**教育訓練機関が少ない地方都市**においては、その教育訓練分野等についても限られることから、**多様な教育訓練機会が担保されにくい**。

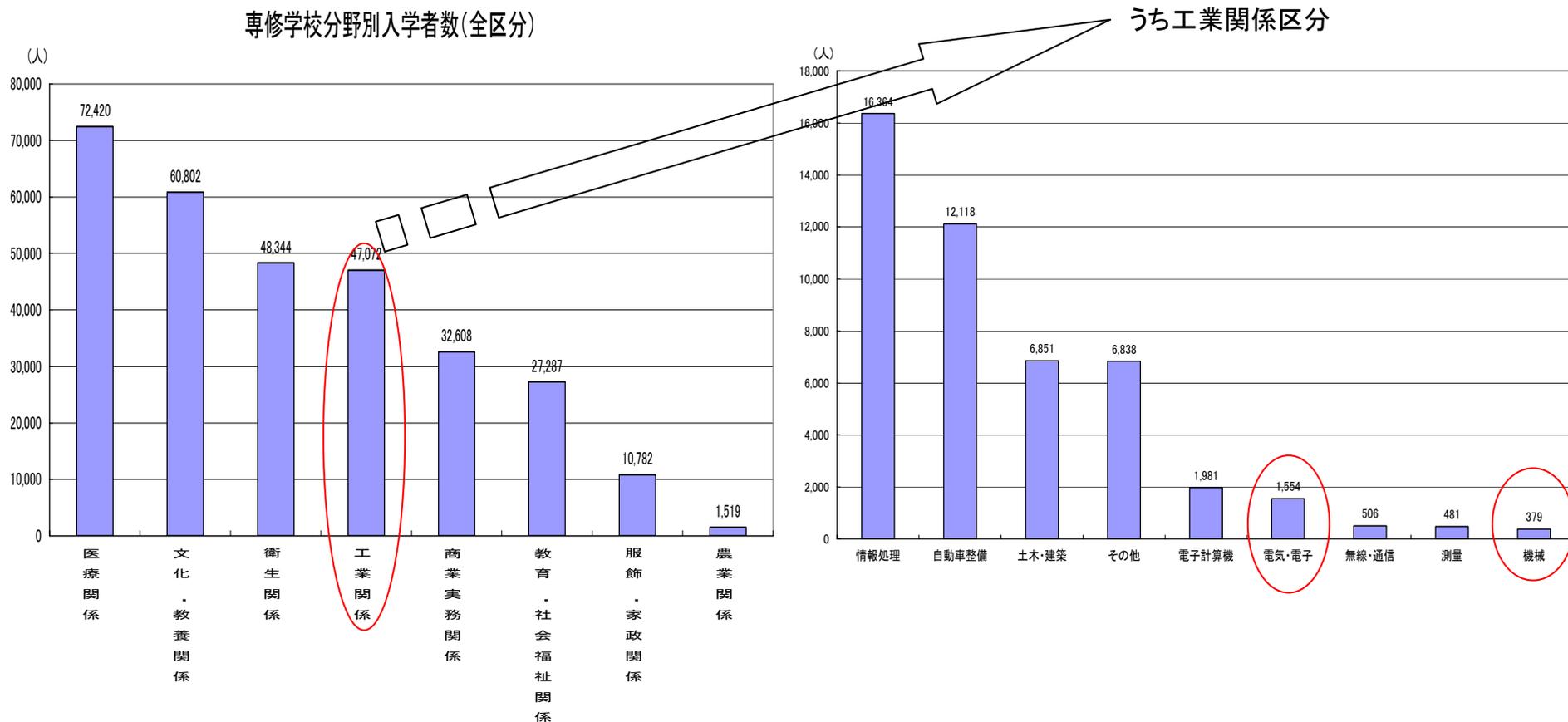
(例) 秋田県

* 民間教育訓練機関 18施設

内訳) 介護 :7、土木・建築(宅建等):3、簿記 :2、 経理情報 :1、理美容 :1、
調理 :1、服飾 :1、予備校 :1 外国語 :1 → 限られた分野の教育訓練

(2) 専修学校分野別入学者数

- 専修学校の入学者数についてみると、医療関係が最も多く、次いで、文化・教養関係、衛生関係、工業関係の順になっている。
- 工業関係区分内の学科についてみると、ものづくりの基盤である機械や電気・電子は極めて少ない。



資料出所: 文部科学省「学校基本調査」(平成18年度実績)